

のようにして経営者や管理職の人達に必要な情報を作成し、利用せしめるのも会計の任務の一端を成している。このような会計の領域を管理会計という。

最近企業の社会的責任が種々な形でとりあげられており、その一環として企業内容開示制度のあり方が再検討されている。昭和56年に改正された商法に関連して、このたび企業内容の財務的開示について具体的な規定の設定が行われた。企業の開示内容をよりいっそう充実させ、拡大させることによって企業の社会的責任遂行の状況を広く社会一般により適切に開示しようとするのである。このような組織体のディスクロージャ制度の整備拡充は、営利企業だけではなく、地方自治体においても「情報公開」の問題として浸透しつつあるのが現状である。

3. 会計学の性格と会計の社会的役割

会計学は資本主義社会における重要な立役者としての営利企業の会計に関する諸問題を対象とする学問である。政府、地方自治体、非営利企業、営利企業等人の集団である組織の存するところでは常に会計が行われている。その中でとくに営利企業の会計が会計学の対象とされるのは、このような企業の会計実践は複雑で高度であって、会計学の学習によってはじめてこれを理解することができること、経営学が主として営利企業を対象とするものであり、会計学は経営学と一体となって営利企業に関する諸現象を研究するものであること等の理由による。これをより深く理解するためには、前述の企業の会計実践にかかわらしめて会計の果たす役割すなわち職能について知る必要がある。

会計には種々の職能が期待され、これを ① 会計すること自体の働きと ② 会計を行った結果の産物たる会計情報の利用によるものとに二分できる。会計することとは、営利企業（以下企業という）の経営活動を固有の測定方法を用いて会計情報としてとらえ、これを企業経営者や株主、債権者等の利害関係者に伝達して、彼等の意思決定のために利用させることを指している。このようにして会計は企業に関する情報の測定・伝達システムとして性格づけることができる。

第二のグループとしての職能は、以上により産出された会計情報が経営者や利害関係者の経営管理のための意思決定、投資や融資に関する意思決定、取引にかかわる意思決定等のために利用されて、利用者の合目的的な行動の実施を可能にすることである。意思決定

を、目的を有効に達成しうるように行うためには、常に有用な情報が必要とされるからである。また企業と利害関係者との間での情報の伝達を通じて、両者が相互の行動を規制しあう関係が成立する。情報のもつこのような働きは社会的な影響力がきわめて大きい。

抽象的にすぎた説明ではあったが、以上のことは会計が資本主義社会における営利企業についての情報システムであって、それが社会的に影響力の大きな制度であることを物語っている。

4. 会計学を学ぶことの意義

会計学を学問として学ぶことには種々の意義がある。そこでこれを2つに分けてみることにしよう。その一は広義の経営学を学ぶ上での意義である。会計は企業およびその活動を貨幣的に測定することを一職能としているので、会計によって企業の全容を財務的に把握し、認識することができる。したがって会計学を通じて企業経営に財務的にアプローチすることができ、企業を仕事の流れと価値の流れとから分析し、理解しようとする経営学において、会計学は価値の流れの研究を担当することになる。このようにして広く経営諸学を学習するにあたって会計学の勉強は不可欠なものといわなければならない。

会計学の学習は職業選択上も欠かすことのできないものである。国家試験のなかには、会計学関係の科目の出題されるものがいくつかある。それは公認会計士、税理士、不動産鑑定士の試験および司法試験である。これら四種類の国家試験はそれぞれかなりの難関であるが、試験に合格して資格を取得すれば、社会的に高い地位が認められ、その活動する舞台も広く、果たす役割も重要である。

公認会計士試験は第一次、第二次および第三次試験から成り、大学生が直接受験するのは第二次試験である。第二次試験7科目中会計学に関するものは、簿記、財務諸表論、原価計算および会計監査である。税理士試験においては税法関係3科目および会計学関係2科目が課され、後者には、簿記および財務諸表論が属する。不動産鑑定士試験5科目には会計学が含まれている。司法試験には会計学が選択科目として入っている。

これらの試験に課される会計学関係科目は大学において履修する水準のものであるから、学部における講義やゼミナールでの学習がそのまま受験準備に役立つ

